

岐阜市民の方を対象に、富山市内の宿泊施設宿泊料を割引します。

- ①岐阜市に住所がある者（岐阜市に住民票がある者）。
- ②対象宿泊施設の宿泊料金がかかり、かつ宿泊施設窓口において宿泊料金を支払う者
- ③旅行代理店が主催する団体旅行を利用しない者。

※割引の該当については、各宿泊施設で異なりますので、予約時に各施設へ直接お問合せ下さい。

富山市ホテル旅館事業協同組合に加入する市内ホテル・旅館
【富山市ホテル旅館事業協同組合】
TEL 076-441-4796 FAX 076-441-4797
<http://www.toyama-yado.com>

ホテル草津
富山市田刈屋137
TEL076-432-4580

立山山麓観光旅館組合に加入する市内ホテル・旅館
【立山山麓観光旅館組合】
TEL 076-481-1436 FAX 076-481-1445
<https://r.goope.jp/tateyama36>



山の宿やまびこ
富山市原1338
TEL076-481-1502

裏面の割引利用券に必要事項を記入のうえ、身分証明書（運転免許証又は健康保険証）と合わせて利用する宿泊施設の受付窓口へ提出して下さい。

助成期間中でも、予算が無くなり次第、助成は終了となります。

〒930-8510 富山県富山市新桜町7番38号
富山市 商工労働部 観光政策課内
岐阜市・富山市観光物産交流推進協議会富山部会
TEL 076-443-2072

助成期間 2023年4月1日(土)～2024年3月31日(日) 宿泊分

富山市内宿泊料助成利用券

以下の枠内を記入の上、利用される宿泊施設の窓口にご利用者の身分証明書（運転免許証、健康保険証等）とともに提出してください。

利用者の内訳（※同一世帯者に限ります。）

(単位：円)

	住 所	氏 名	年 齢
1	岐阜市		
2	岐阜市		
3	岐阜市		
4	岐阜市		
5	岐阜市		

- ・利用料が無料の方は記入しないでください。
- ・記入された方の宿泊料について、一人一泊千円を割引してご利用できます。

宿泊日	宿泊料 a	割引額 b	支払金額 a - b
		1,000	
		1,000	
		1,000	
		1,000	
		1,000	

(受付確認欄)

※利用者は記入しないでください。

(受付確認欄) ※利用者は記入しないでください。

[illegible]

岐阜市・富山市観光物産交流推進協議会